

第 168 回山形県社会教育委員の会議

期 日：平成 25 年 5 月 28 日（火）

時 間：13:30～15:30

場 所：県庁 701 会議室

1 開 会

2 山形県教育委員会挨拶（菅野教育長）

3 座長選出

舩田委員を選出

4 議 事

（1）平成 25 年度社会教育の推進・生涯学習の振興について

① 基本方針と重点施策の説明（山川課長）

② 社会教育・生涯学習関係事業計画の説明（佐竹室長補佐）

③ 質疑応答

金澤委員

（ア）社会教育主事養成事業について（養成定員）

「社会教育推進体制の充実」については、県が一番力を入れなければならない分野と考える。社会教育主事養成の定員について、平成 24 年度は 19 名だったものが今年度は 17 名に減じられている。希望者がいなかったから次年度の定員を削減するといったことでは、指導者を上手く養成することができず、社会教育行政にも大きな損害となる。

（イ）社会教育主事養成事業について（養成機関）

社会教育主事を養成する機関として「東北大学等」とされているが、「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」においても養成に関わる事業が実施されている。

「東北大学社会教育主事講習」への募集定員が満たなかった場合、「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」の講習に派遣してもよいのではないかと。

回答（片桐専門員）

（ア）について

定員については、予算削減に伴うもの。「東北大学」の講習については申込が締め切られており、県職員が 13 名、市町村（中山町・寒河江市・大江町・東根市・真室川町）職員が 5 名、私費参加 1 名、今年度は合計 19 名の受講者である。

（イ）について

「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」における講習は A 日程として 7 月 24 日から 8 月 28 日の案内が届いており、各教育事務所を介して参加希望者を募っているところである。ただ、この A 日程は「東北大学」の日程と重なる部分が多いこ

とから、今年も現時点での希望者はいない。

また、「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」のB日程として1月22日から2月28日まで講習が開催される。こちらには金峰少年自然の家職員が希望しており、併せて積極的に参加者を募っていききたい。

安藤委員

(ウ) 社会教育主事養成事業について（養成を希望する市町村への支援）

現在、県費負担枠17名の内、東北大学での社会教育主事講習受講予定者が13名。

「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」における講習受講予定者1名を加えても14名であり、3名の欠員が生じることが危惧される。例年、欠員が生じているために次年度の予算が減らされ、定員減に繋がっているのではないかと心配される。

各市町村からは、「社会教育主事を養成したいが予算が足りず困っている。県からの支援を受けたい。」との話をよくお聞きする。「第4次山形県生涯学習振興計画」冊子p58「図11」によれば、社会教育主事の発令数が減少していることがよくわかる。社会教育主事を軽視している訳ではないだろうが、設置できない状況がうかがわれる。また、「山形県社会教育2013」のp39に「社会教育委員等設置状況一覧」によると、社会教育主事（有資格者）を置いていない自治体が散見される。

ぜひ、市町村が講習に市町村の職員を派遣できるよう、県立学校や県費負担教職員の派遣事業とは別に、新規事業として予算措置を講じ支援してほしい。

回答（片桐専門員）

(ウ) について

今後、検討させていただきたい。

山口委員

(エ) 社会教育の推進体制について（社会教育主事の連携）

社会教育の事業予算については誠に厳しい状況だ。置賜地区では1自治体あたりでは乏しい予算の状況を乗り切るために、「置賜社会教育振興会」を平成15年に結成し、3市5町がスクラムを組んで頑張っている。社会教育主事が年々減少し、社会教育担当者も2年程度ですぐ代わってしまう。社会情勢が刻々と変化し、これだけ複雑多岐にわたる分野を有する社会教育を充実させることは大変である。

そのような中、3市5町社会教育主管課の課長補佐等が振興会事務局に自動的に入ってくる。先日も南陽市の吉野公民館で第1回の事務局会議を行った。半数以上が新規入会者だが、有意義な情報交換の場となっている。

各教育事務所単位で「社会教育振興会」的な組織を立ち上げるなどにより、社会教育関係職員が連携するなど、知恵を出し合って取り組むことも必要ではないか。

回答（佐竹室長補佐）

(エ) について

置賜、最上では既に自前で「社会教育振興会」等を立上げられており、毎年、研究会や研修会を実施されている。生涯学習センターからの助成もいただきながら、自前の

会費を加えて活動されている。村山、庄内地区においても何とか同様の組織ができないものかと考えており、教育事務所を通して市町村と相談しながら、ネットワークづくりに向けての検討を進めさせていただきたい。

齋藤委員

(オ) 社会教育の推進体制について（社会教育資格有資格者の活用）

社会教育主事講習後の情報提供等フォローアップが必要と感じている。最上では、昨年度、「最上地区社教倶楽部」が結成された。以前は、派遣社会教育主事 0B の会と教育事務所社会教育課に勤務した職員 0B の会があり、それらを一本化した。主事講習受講者で社会教育行政に務めてはいない職員も入会することで、充実した情報交換が行われている。

(カ) 社会教育の推進体制について（市町村における研修等への支援）

「山形県の社会教育 2013」p15 の「社会教育関係職員研修事業」に、県生涯学習センターと県社会教育連絡協議会の助成を受けた共催事業として、職員を対象とする 2 つの講座と、市町村への出前講座が計画されている。市町村職員の減少が指摘される中、残っている職員の資質向上が必要とされており、市町村職員の資質向上に県としてどのように関わっていくのか。

回答（佐竹室長補佐）

(オ) について

市町村への派遣社会教育主事がいなくなってから、社会教育主事資格を有する教員がその資格を生かす場が減少した一方で、学校教育と社会教育の連携の必要性が高まってきており、有資格教員が社会教育のスキルを生かし、校内において地域連携の核となって活躍することが期待されるようになってきた。最上地方の事例も参考にしながら、有資格教員の研修やネットワークづくりを進めていかなければならないと考えている。

(カ) について

「社会教育関係職員研修事業」について、限られた研修のみでフォローできるのかというご心配をいただいたが、市町村の現状やニーズを的確に把握し、必要に応じた研修を実施できるよう努めていきたい。

また、「市町村研修等支援事業〈出前講座〉」を試行しながら、市町村における研修等を支援できる体制づくりを構築していきたい。

金澤委員

(キ) 社会教育の推進体制について（生涯学習推進委員会）

縦割り行政の弊害と、横の連携の重要性が指摘されている行政組織において、平成 25 年度から設置された「生涯学習推進委員会」に大いに期待したい。具体的にはどのような企画・調整を行っていくのか。

回答（佐竹室長補佐）

(キ) について

協議（３）、「第４次生涯学習振興計画について」の中で改めてご説明させていただきたい。

山口委員

(ク) 青少年教育施設について（指定管理制度導入の状況）

青年の家では指定管理制度を導入しているが、少年自然の家では導入されていないか。

(ケ) 青少年教育施設について（各施設事業計画）

「山形県の社会教育 2013」には「朝日」、「金峰」、「飯豊」、「神室」の各少年自然の家の計画が載っている。基本テーマ・教育目標・運営方針・運営の重点と非常に具体的で大変分かりやすい。一方、「青年の家」の教育目標とスローガンは抽象的でわかりにくい。青年や子どもたちを育てようとする施設においては、先の少年自然の家のように、より具体的でわかり易い目標等を掲げることが望ましい。企画事業の内容についても、事業名、事業のねらい、事業の内容の記載についても同様であり、ぜひ少年自然の家の計画を参考に熱い想いが伝わるようにしてほしい。

こうしたことが、指定管理の導入による影響でなければと懸念している。個人的な意見であり回答の必要はないが、これまで、青少年教育施設は職員の熱い思いで運営されてきた。現在の職員も皆熱い情熱を抱かれているはずである。青少年教育施設の運営について指定管理者制度は馴染みにくいのではないかと考えている。

回答（佐竹室長補佐）

(ク) について

少年自然の家は現在のところ県直轄で運営している。

落合委員

(コ) 家庭教育推進事業について（やまがた子育て講座の実施状況）

「やまがた子育て講座」の開催について、実施市町村数、実施箇所数が増えているようだが参加者数も増えているか。

回答（佐藤室長）

(コ) について

参加者数についても年々増加している。

(２) 平成 25 年度社会教育関係団体補助金について

① 各団体補助金額の説明（佐藤室長）

② 質疑応答

齋藤委員

(サ) 各団体の状況について（婦人連盟）

婦人連盟の組織率はどうか。

回答（阿部主査）

(サ) について

平成 24 年度について 17 市町村（鶴岡市と酒田市は旧市町単位）、加入者は 8,438 人、平成 23 年度から約 2,000 人の減少。

(3) 「第 4 次山形県生涯学習振興計画」について

① 説明（佐藤室長）

② 質疑応答

舩田委員

(シ) 生涯学習振興計画への県知事の関わりについて

生涯学習が盛んに叫ばれた時代には、どの都道府県においても生涯学習推進体制が整備された。県内においても、半数を超える市町村が生涯学習推進体制を作った。その際のトップは一律に首長であり、山形県においても知事が推進体制のトップであった。その形態は現在も生きているのか。

回答（佐竹室長補佐）

(シ) について

「第 1 次生涯学習振興計画」と「第 2 次生涯学習振興計画」では、知事をトップとする推進体制が定められていたが、「第 3 次生涯学習振興計画」では推進体制自体が定められていなかった。平成 18 年に生涯学習の担当部局が教育庁に移管されたこともあり、「第 4 次生涯学習振興計画」では、教育長が推進委員会の長を務める体制として再構成しているが、知事を要とする全庁的な計画であることは変わっていない。

舩田委員

(ス) 生涯学習振興計画における年代区分について

「第 4 次生涯学習振興計画」では成人期についての内容が大きく増えた。ここで示されている成人とは何歳から何歳までを範疇として考えているのか。青年期と重なる部分はないのか。

回答（佐竹室長補佐）

(ス) について

計画を立てる際には年齢の区分についても検討された。しかし、元気なお年寄りについては成人と大きな差がないように、青年期と成人期についても、何歳から何歳までと厳密に区切れるものではないことから、年齢で区切ることはしなかった。

齋藤委員

(セ) 各年代における学びの関連性について

「概要版」中面、施策の展開について、「(4) 成人期」だけが他と表記の仕方が違い、「男女共同参画」「社会貢献活動・NPO 活動の支援」といった内容が羅列されている。それ以外の部分(1)(2)(3)(5)(6)とどのように関連させていくか今後考えていく必要がある。

佐藤委員

(ソ) 成人期の生涯学習を担う担当部局について

齋藤委員が示された成人期の多様な分野について、どこで誰が担っていくのか。

(ク) 多様な課題を有する若者への支援について

以前、若者サポートステーションにおいて「引きこもりの親の会」の仕事をした。引きこもりの青年については、不登校から引きこもりになるケースや、一度就職した後に挫折して引きこもるケースなど多様な課題を抱えるものが多い。引きこもる子どもをどのように立ち直らせたらいいいのか、悩んでいる親が多数いる。昔は青年団のような組織があり、青年の居場所の一つとして機能していた。現在も多く施策により青年の居場所づくりにも取り組まれていると思うが、なお一層推進していただき課題を抱える青年や親の助けになっていくことを期待したい。

回答（佐竹室長補佐）

(セ) と (ソ) について

「(4) 成人期」に示した学習は、県においては知事部局が行っている施策の一環として行われているものであり、生活課題や地域課題に係るものが多い。一方、社会教育においては、国も県も成人期を直接の対象としての学習事業は行っていない。

市町村の公民館で行われている学習事業については、近年、趣味・教養を中心とするカルチャータ的な講座が多くなってきており、現代的な課題である、生活課題や地域課題についての学習は減少傾向となっている。

生活課題や地域課題に関する学習の場合、目的意識や必要感がなければ、重いテーマであることから人は集まりにくい。そのため、社会教育主事等の職員が公民館等で楽しく学べる活動を大切にしつつ、より多くの人をつなぎ、生活課題等についてもさりげなく自然に学べるように、組み立てたりコーディネートしたりする工夫が必要である。

学習の場となる公民館等の職員と連携することで、より多くの人を学習の場に誘い、広く深い学習を提供できるようになるので、首長部局においては、これまで以上に社会教育との連携を大切にしていなければならないと考えている。

回答（山川課長）

(ソ) について

昨日、第4次計画初の生涯学習推進委員会を開催した。各部局が生涯学習に係るそれぞれの施策を持ち寄って検討するなど、総合的な推進を図っている。

「成人期」については社会的な期待も高まっていることから、より具体的に内容を記載している。男女共同参画の分野では、子育て推進部や高校教育課、男女共同参画センター等が、様々な人材育成に取り組んでいる。また、社会貢献活動については、県民活動推進室等で様々な事業を行っている。

多様な分野において、それぞれの部局が施策を持ち寄って、今まで以上に調整を図りながら総合的に推進していきたい。

横山委員

(フ) 成人期における生涯学習について

自身の身近な地域において、100軒あまりの世帯からなる「本宮・日赤ボランティア

アグループ」を作っている。そこでは、「(4) 成人期」の内容に示されている殆どのものを含む活動に取り組んでいる。各関係機関で連携して知事部局でもやろうと思えばやれるはずだ。働き盛りの世代はこの分野、高齢者はこの分野というように、「地域みんなでやりましょうよ」とすれば、防災やら花植え、子ども会のこと、多くのことに取り組むことが可能だ。既に取り組まれている地域をモデルとして事業や施策を計画すべきだ。

安藤委員

(ツ) 市町村公民館に対する支援の在り方について

成人期の事業については各首長部局で取り組まれているとのことだが、学区レベルにおける住民の結接点となるのは公民館やコミュニティセンターと思われる。

今年度、文部科学省により「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業が実施されるとお聞きしている。長野県ではいくつかの市町村が連合するなどして先の事業を利用することにより、全県で公民館の振興に取り組み、地域コミュニティの再構築を目指すようだ。

「山形県の社会教育 2013」によれば、村山市が中央公民館を残してコミュニティセンター化するなど、公民館の減少、弱体化が見られ、地域レベルで「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」をみた場合、弱体化している公民館をいかに支援していくかという視点も必要である。

長野県では地域コミュニティとしての公民館支援に取り組み始めていることをお聞きしており、山形県においては、市町村の公民館の位置づけをどのように考えているのか、また、今後どのような支援を考えているのか。

回答（佐竹室長補佐）

(ツ) について

公民館に力点を置くところもあれば、コミュニティセンター化している市町村もある。そのことについては、市町村の判断であり、県がコメントする立場にないが、コミュニティセンターを選択したからと言って、社会教育の役割を果たさなくてよいということはありません。どのような形態を取るにせよ、「人と人を結び、地域をつくっていく」という社会教育的機能を果たしていかなければいけないという観点から、今年度の本県の社会教育調査においては、コミュニティセンターの数も把握することとした。社会教育がきちんと行われるよう、県としても指導・支援をしていきたい。

安藤委員

(ツ) 市町村公民館に対する支援の在り方について

教育事務所等を通じて、公民館等の全国的な位置づけや、国や県の様々な施策・事業について助言や情報提供を適宜行っていただきたい。

(テ) 「第4次生涯学習振興計画」の事業評価について

「第4次生涯学習振興計画」は5年間の計画であるとのことだが、評価の方法（数値目標ではなく、記述的・全般的な事業の振り返り方）についてはどうか。

舛田委員

(テ) 「第4次生涯学習振興計画」の事業評価について

10年程度の計画ではなく、5年を想定しての計画であることから、単年度の事業総括は予定されているか。

回答（佐竹室長補佐）

(ツ)と(テ)について

単年度ごとにPDCAサイクルを回す中で総括を行い、5年後に次期計画を検討する際に大きな総括を行うことになる。

遠藤委員

(ト) 成人期のボランティア活動について

東日本大震災の復旧復興への興味関心が高まっている今がボランティア活動を推進するチャンスである。先日も被災地を訪問した。活動すればするほど、いったい何ができるのか、何をすべきなのか悩んでしまう。生涯学習の分野で私たちには何が必要なのかと考えた場合、県で取り組むことができることはここにある具体的なことだけではないなとも感じている。一方、今しかできない活動もあり、興味関心が低下しているといわれる震災への対応についても是非お考えいただきたい。

PTAで読書活動を推進している。親も子どもも本を読んでいないという調査結果を受けて、親が子どもに読ませたい本や、子どもが親と一緒に読みたい本の紹介などしており、PTAの活動をもっと大きなものにできるように、機会があれば取り上げて欲しい。

舛田委員

(テ) 知事部局等との連携について

成人期の事業等でわかるように、学習という一点では社会教育にはかかわるけれども、県行政そのものといった事業がある。知事部局行政各課との連携がなければこの計画は推進できない。

昭和56年に初めて「生涯教育」と名前を用いた中央教育審議会の答申が出された。そこでは「生涯教育とは社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮し、総合的に整備充実しようとするものである」とされており、生涯教育が総合行政として展開されなければならないことが明確化された。各課と十分連携しながら推進して欲しい。生涯学習センターには現在県の職員がいないわけだが、県のセンターとしての機能を十分に果たしていただきたい。

今年度、社会教育の担当課が、「文化財・生涯学習課」という名称になったが、文化財も「社会教育」の範疇に入るものであり、担当課の名称はともかく、社会教育の観点から、是非連携して取り組んで欲しい。

(ト) 社会教育委員の会議回数について

なんとか社会教育委員の会議を2回から3回に増やして欲しい。年度始めの会議と年度末の総括の会議だけでは、どうも具合が悪い。全国的には4回、5回というところもある。山形県は社会教育の輝かしい歴史を有しており、是非会議回数を増やしていただきたい。

(4) その他

特になし

5 連 絡 (佐竹室長補佐)

- ・後日、議事録を委員にお送りし、確認いただき修正した後で、県のホームページに掲載することについての説明と依頼。
- ・次回の開催予定日について。

6 閉 会